

- 4月23日(月)に鳥取河川国道事務所管内で実施した「千代川堤防点検(出水期前堤防点検、ゴールデンウィーク前安全利用点検)」の結果についてお知らせします。
- 点検は、国土交通省職員18名が中心となり班を編制し、防災エキスパート4名、河川愛護モニター2名、委託河川巡視員3名、水辺の施設管理者8名の方々とともに、総勢35名で実施しました。
- 点検の結果、大きな異常や変状はありませんでしたが、軽微な異常を確認した箇所が堤防点検で35箇所、利用者の人命に重大な危険は生じないものの、危険を伴うと判断した箇所が安全利用点検で4箇所ありました。
- 堤防点検の異常箇所35箇所のうち、出水期までに補修が必要な箇所は30箇所あり、順次必要な措置を実施します。その他の異常箇所は、出水時に変化をモニタリングしながら計画的な補修を行っていきます。
- 安全利用点検の異常箇所4箇所は、ゴールデンウィークまでに必要な措置を実施しました。
河川内は親水施設として整備された場所であっても、急な増水など危険が潜んでいます。河川の利用にあたっては、自らの安全を自らが守ることが重要であり、利用者自らも十分注意してご利用下さい。



出発式(北川排水機場)

<出水期>

梅雨、台風など出水が頻発する時期のことで、千代川は6月10日～10月20日にあたります。

<防災エキスパート>

公共土木施設の専門的知識を持ち、災害発生時に被災情報の収集等の支援活動を自主的かつ無報酬で行うボランティアです。

<河川愛護モニター>

河川利用などの地域要望の把握や、河川施設の異常について河川管理者へ連絡するなどの業務をしています。

<委託河川巡視員>

事務所管内の河川巡視業務をしています。

<水辺の施設管理者(鳥取市)>

河川敷地が河川公園等により面的に占有されている区域は、河川管理者と施設管理者が一体的に安全利用点検を行うことが望ましいため、施設管理者と一緒に点検をしています。



【千代川】 堤防法面に小動物の穴
(堤防点検)



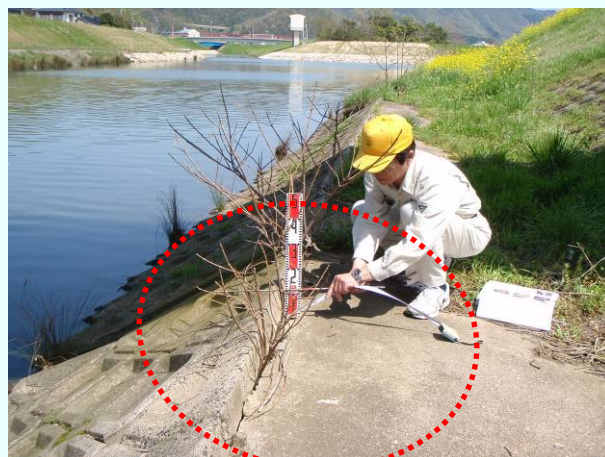
【千代川】 堤防法面の侵食
(堤防点検)



【千代川】 低水護岸法肩部の侵食
(堤防点検)



【千代川】 根固め(捨石)の流出
(堤防点検)



【袋川】 低水護岸法肩部の沈下
(堤防点検)



【新袋川・袋川】 スロープに流木
(安全利用点検:宮ノ下水辺公園)

※掲載写真は、点検結果のうち代表的なものを掲載しています。